2023(令和5)年度

庄内自然博物園構想推進協議会 議事概要

日 時:2023年3月29日(水)15:00~17:00 会 場:鶴岡市自然学習交流館 ほとりあ

- 1. 開 会
- 2. 協議会役員の選任 役員の更新
- 3. 報 告
 - (1) 2022 年度 事業実績
 - (2) 2022 年度 収支決算
 - (3) その他
- 4. 協 議
 - (1) 2023 年度の協議会の体制(案) 及び会議予定(案)
 - (2) 2023 年度 事業計画 (案)
 - (3) 2023 年度 収支予算(案)
 - (4) 運営委員会のあり方及び中長期計画の検討について
 - (5) その他
- 5. その他
 - (1) (仮称) JRE 加茂風力発電事業の中止を求める市の表明について
 - (2) 高館山遊歩道の借り受けについて
 - (3) 上池・下池ため池耐震補強工事の概要
- 6. 閉 会

◇◇◇ 議事概要(質疑応答) ◇◇◇

2. 協議会役員の選任 役員の更新

事務局より、会長、副会長、監事、顧問及び相談役に以下の方を提案する。

会 長 大山自治会長 櫻井修治

副会長 西郷自治会長 富樫和男

庄内自然博物園構想推進協議会運営委員会委員長 平智

監事 大山観光協会 会長 遠藤武 西郷土地改良区 理事長 佐藤保

顧 問 庄内自然博物園構想推進協議会 前会長 橋本正輝

相談役 鶴岡市自然学習交流館ほとりあ 元館長 植松芳平

…承認…

3. 報告

(1) 2022 年度 事業実績

事務局より説明

…質疑なし…

(2) 2022 年度 収支決算

事務局より説明

…質疑なし…

- (3) その他
 - …質疑なし…

4. 協 議

(1) 2023 年度の協議会の体制(案) 及び会議予定(案)

事務局より説明(協議資料:1ページ)

…質疑…

委員→里地里山学講座と先進地視察について、令和5年度の計画はどのようになっているのか。 事務局→里地里山学講座は、令和4年度開催した「高館山の歴史と文化そして大地」について、 参加者より、歴史や文化などテーマごとに改めて開催してほしい意見もあったことからテ ーマごとに計画している。また、宮城県大崎市において、ザリガニの駆除に取り組んでい る団体もあるので、取り組み状況などのお話を伺えればと考えている。

先進地視察は、鶴岡市のバスで行ける範囲として、これまで新潟県福島潟などの隣県の地域を視察しており、令和5年度は庄内一円、もしくは隣県までが候補と考えている。

…承認…

(2) 2023 年度 事業計画 (案)

事務局より説明(協議資料:2~6ページ)

…質疑なし、承認…

(3) 2023 年度 収支予算(案)

事務局より説明(協議資料:7~8ページ)

…質疑なし、承認…

(4) 運営委員会のあり方及び中長期計画の検討について

事務局より説明(協議資料:運営委員会のあり方~中長期計画の検討)

…質疑…

委員→中長期計画の検討(案)の①検討項目と視点の(3)地域資源のところで、地域資源においては、人材も資源の一つと考えられるので、自然を繋いでいく人材の育成という観点で、 指導者の養成も検討していただきたい。

事務局→ご意見のあった内容も含めて、協議会において進めさせていただきたいと考えている 人を育てるためには予算や時間が必要になってくる。ほとりあ職員の雇用形態が、単年度 契約になっているので、雇用形態について、鶴岡市側でも検討していただきたい。

…承認…

(5) その他

…質疑…

事務局→サポーターの方々より、サポーターのボランティアルーム設置の要望をいただいている。 また、来館した小さな子どもたちが館内で騒いだり、走り回ったり、子どもたちの気持ちに 配慮しながら、職員が声掛けしているが、子どもたちのことを考えると活発活動できる部屋 などがあると雨天時の学習の幅も広がるのではという意見もあがっている。

5. その他

(1) (仮称) JRE 加茂風力発電事業の中止を求める市の表明について

事務局より説明(資料:(仮称) JRE 加茂風力発電事業の中止の申し入れについて)

…質疑なし…

(2) 高館山遊歩道の借り受けについて

事務局より説明(資料なし)

…質疑…

委員→これから中長期計画の中で、都沢湿地、大山上池・下池、高館山の散策道の利活用など検討されるようですが、都沢湿地は市環境課、高館山は市観光物産課と主管課が違っているので、市内部で強い連携を取っていただきながら、検討を進めてもらいたい。市民の皆さんの目的にあった使い方ができると考えている。

事務局→高館山遊歩道について、鶴岡市で管理することは1年以上前から森林管理署と観光物産 課、環境課で話を進めており、当初は遊歩道の管理の一本化の話があったが、整理されてい ないところであり、高館山の利活用の検討の中で、観光物産課とも協議を進めていきたい。 会長→高館山の散策者からの問合せは、ほとりあに寄せられると思うので、市でももう少し中身

(3) 上池・下池ため池耐震補強工事の概要

山形県より説明(資料なし)

…質疑なし…

【下池湖畔道について】

- 土木課→下池の北側に三角池があり、そこに自転車の利用者が転落した事案があるので、十分 注意してご利用いただきたい。
- 委員→歩いていて落ちる方もいる。草が生えていて、道路と池の境が非常にわかりにくい。今 回は早急にトラロープを張っていただいたが、もう少し整備するなどの対応をいただき たい。
- 会長→下池湖畔道は散策者が多く、この場所は道路幅が一番狭く、分かりづらい。分かりやすい表示があると、より安全になると思う。配慮していただければありがたい。
- 事務局→入口に車両通行不可と表示している。自転車の通行はどのようになっているのか。
- 土木課→これまでは自転車の規制はしていない。利用状況を見ながら関係者と協議して決めていく方向でいかがか。
- 事務局→今回はお年寄りの方が電動自転車を運転していたもの。利用状況を見て、決めていく ことも重要と思われる。
- 会長→結構なスピードでマウンテンバイクで遊歩道を走っている若者がいた。歩いている人に とっては非常に危険。自転車も含めれば、その辺の表示も必要になってくる。できれば より安全な方法を考えていただきたい。
- 副会長→この問題は曖昧にしない方がいいと思う。車両の定義を確認してもらい、自転車を除くのであれば、明確に表示しておかなければならない。
- 委員→鶴岡市がその道を一般道として考えているのか、単なる管理道として考えているのか。 一般に誰でも通っていいのであれば、おそらく道路交通法の適用は受けないと思う。道 路交通法上の車両には自転車は含まれるが、道路交通法の適用を受けるかは、警察と相 談しながら決めていった方がいいと考えられる。
- 会長→実際、高齢者の方の自転車が落ちている状況であるので、より慎重に表示等をしていた だくなど、早急に対応していただきたい。

6. 閉 会